

西都市ボランティアセンター通信

～つなぐ ボランティアのこころ～

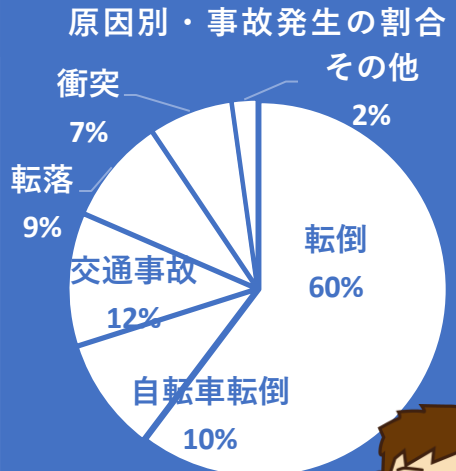


ボラセン通信に掲載を希望される方や団体はお気軽にご連絡下さい。

ご加入ですか?ボランティア活動保険

ボランティア活動をする上で安心安全に活動するためにご加入いただける「ボランティア活動保険」はご存じでしょうか。活動中や活動先への移動に伴う事故やケガ、損害賠償責任を補償する保険です。

加入要件は、ボランティアセンター（ボラセン）に登録されていること！ボラセンに登録したからと言って無理な活動の協力依頼などは行いません。



ボランティア活動中の事故発生約7割は転倒事故！万が一に備えて、安心して活動しましょう。



※出典：平成25年度ボランティア活動保険事故データより

【補償期間】 令和2年4月1日から令和3年3月31日
(年度途中加入の場合は加入日翌日から補償開始)

【保険料】 基本タイプ 350円
天災・地震タイプ 500円

行事を主催するときの

ボランティア行事用保険

- ボランティア団体が行事を主催するときに参加できる保険です。
- 参加者全員の人数×28円～加入できます。(ただし、最低保険料は560円)
- 詳細の内容はボラセンまでご確認ください。

リスクマネジメント

その他、詳しく知りたい場合は「ふくしの保険」HPへ



<https://www.fukushihoken.co.jp/>

ボランティア活動保険

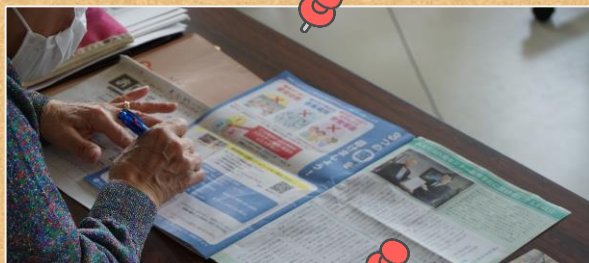
★よくある質問コーナー★

- Q 複数のボランティアグループに所属してボランティア活動をしている場合、それぞれのグループで保険に加入しなければなりませんか？
- A どこか1カ所で加入手続きをとってください。社会福祉協議会に登録がある他のグループにおける活動についても補償されます。
- Q ボランティア活動に向かう途中、ボランティア自身が自動車を運転し事故を起こしてしまった場合、活動保険で補償の対象となりますか？
- A ボランティア自身のケガは補償の対象になりますが、賠償責任やボランティア自身以外の方のケガは補償の対象になりません。自動車の所有・使用・管理に起因する賠償責任の補償、自動車の修理代などは対象になりません。

コロナに負けるな！音声訳ボランティア「ひかり」

毎月1回「市のお知らせ」をカセットテープへ録音して西都市在住の視覚障がい者等へ市の大切な情報をお届けしている音声訳ボランティア「ひかり」の皆さん。

新型コロナウイルスの感染拡大防止による活動の縮小も懸念される中、市の情報を届けるために「3密の回避」や少数による録音活動、対面を避けたカセットテープのお届けによる対応等、細心の注意を払って活動をされています。ボランティア活動の継続に不安もある状況ですが、工夫をして乗り越えましょう！



ボランティア活動基礎調査を行います。
宮崎県では毎年6月1日を基準日としてボランティア活動者の実態把握を行っています。実態把握は各市町村ボラセンが行います。後日、調査票をお送りしますのでご協力よろしくをお願いします。

ボランティア体験月間について
宮崎県では毎年7月～9月の3か月間をボランティア体験月間としてボランティア活動の推進を行っています。ボランティア体験者の受け入れが可能な団体等はお知らせください。

あなたの周りに
こんな人はいませんか？

- 人の話を聞くのが得意！
- 近所の人のごみ出しを手伝っている
- 裁縫（ぬいもの）が得意！
など…



個人ボランティア

大歓迎

ボラセン登録状況（令和2年5月1日時点）

個人登録		10名
団体登録	83団体	3,259名
合計		3,269名



社会福祉法人西都市社会福祉協議会
西都市ボランティアセンター

〒881-0034

西都市妻町1丁目73番地（西都市生きがい交流広場内）

TEL：0983-32-0910

FAX：0983-32-0909

ホームページ：https://www.saito-shakyo.jp

【相談受付】

9：00～17：00

（土日祝日を除く）

